

令和2年7月28日

保護者様並びに生徒諸君へ

千葉県立船橋芝山高等学校
校長 豊城 勲
生徒指導主事 依田 茂

令和2年度 夏季休業中における心得

盛夏の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

夏季休業中は課業期間に培ったことを更に充実させる絶好の期間ですが、新型コロナウイルスの影響で例年の夏季休業とは過ごし方が大きく異なると思います。いつも以上に健康の管理に留意して感染対策を万全にした上で、可能な範囲で様々な取り組みをし、命の大切さや社会の一員としてのマナーやルールの大切さについて考える機会をぜひ持つてください。

つきましては、夏季休業を有意義にするために下記の点について注意し、規則正しい生活を送ってください。また、保護者の皆様におかれましてもご確認の上、お子様の生活についてご指導並びに日常の様子の見守りに留意くださいますようお願い致します。

記

1. 学 業

- ① 1学期の反省をもとに、不得意・不振科目の復習に力を入れ、基礎力充実を図ってください。
- ② 2学期に向け具体的な学習計画（予習、復習）のもと、学力の増進に努めて下さい。
特に、3年生は、自己の進路希望を考慮し、この長期休業を有効的に活用して下さい。そして、進路実現に向け、実力の養成が図れるように努力して下さい。
- ③ 各教科から出された課題については、必ずやり遂げ、期限までに提出して下さい。

2. 部活動

対外試合や登下校の際は、船橋芝山高校生徒として、自覚を持った恥ずかしくない行動や態度をとってください。（登下校時は原則、制服着用。顧問の許可がある場合のみチームジャージ可）

適切な睡眠と食事を心がけ、活動中は顧問の指導に従い、自己の健康状態を考慮して過度にならないように注意して下さい。特に熱中症などにならないようにこまめな水分補給と塩分の補給などを心がけて下さい。また、活動終了後は、部室等で密になることなく速やかに下校して帰宅して下さい。

3. 交通安全

交通安全については、事故の被害者となるだけではなく、加害者の立場になり得ることも十分意識して、交通ルールやマナーを守って下さい。特に、次の点に留意して下さい。

- ① 自転車の二人乗り及び並進、逆走をしないこと。
- ② 交差点での安全確認を徹底すること。
- ③ 歩行者への配慮を欠いた走行をしないこと。
- ④ 違法駐輪をしないこと。
- ⑤ 免許を取らない、バイクの運転・同乗をしない、バイクを買わないこと。
(車・バイクの免許取得や運転、同乗については校則で禁止しており、死亡事故・けが等につながるので絶対にしないこと。)

千葉県は交通事故死傷者数が多く、交通安全には格段の配慮が必要です。特に本校では自転車事故が起きており、自転車乗車のルール・マナーを遵守して安全運転を心がけて下さい。

もし事故に遭ったときは、大したことはないと思っても、その場で警察に事故の連絡をして、相手の氏名・住所などを確認して下さい。場合によっては、車のナンバーを確認し、そして、必ず、保護者や学校にも速やかに連絡して下さい。

4. アルバイト

原則として禁止しています。ただし、経済的等のやむを得ない理由のある場合は、担任と相談のうえ、アルバイト許可願などの所定の手続きをし許可を得て下さい。

5. 非行防止について

自ら律する気持ちが緩み、生活のけじめがなくなると、いつの間にか退廃的な生活習慣が身に付いてしまい、欲望や感情の流れるままに、問題行動へと至ることがあります。特に、次の点には十分注意して、高校生として自覚と節度のある行動をとるようにして下さい。

- ①暴力行為をはじめ、飲酒、喫煙、薬物乱用、窃盗、万引き、望ましくない異性交遊等、「高校生として絶対してはならない」という強い意志と自覚ある行動をとること。
- ②夏休み期間中でも、船橋芝山高校の生徒として校則を守り、高校生らしい服装や行動をとること。
- ③不健全な遊興場への立ち入りは、さまざまな事件に巻き込まれることも考えられるので慎むこと。
- ④夏祭りや盆踊り、小・中学校時代の同窓会等の集会については、節度ある行動をとること。

6. インターネット（SNS含む）等の利用

インターネットやSNS等を利用する際は、ルールやマナーをきちんと守って下さい。特に、LINEやTwitterなどへの個人情報や画像の投稿、不用意な書き込みはしないで下さい。また、いじめや非行、犯罪等に巻き込まれたり、加害者になる場合があることを認識した上で利用して下さい。

7. 外出・外泊

外出及び外泊をする場合は、感染防止対策をしたうえで、人が密集しているところはなるべく避け、必ず行き先や連絡先を保護者に告げて下さい。また、深夜の外出や人通りの少ないところでの一人歩きは避けるとともに、他人の車に同乗するなど不用意な行動をしないで下さい。なお、県条例で、午後11時以降の高校生の外出は、保護者同伴でない場合は補導の対象になります。

8. 旅行等

旅行をする場合や学割を必要とする場合は事前に旅行届を出して下さい。7と同様の感染対策をとり、旅行先では、事故のないように心がけて下さい。特に登山やキャンプ等の野外活動では、綿密で無理のない計画を立て安全対策等を十分に行って下さい。また、水泳やボートの利用時には、健康状態や天候などに細心の注意を払い事故防止に努めて下さい。

9. 不審者に対する対応について

不審者・痴漢・露出行為・セクハラ等の被害に遭わないように十分注意して下さい。防止策として、集団での登下校を心がけ、明るい大通りを利用して下さい。なお、被害に遭った場合は、身の安全を第一とし、緊急を要する場合は、その場から110番通報して下さい。併せて、保護者や学校等へできる限り早く連絡して下さい。

《学校及び担任連絡先》

船橋芝山高等学校 担任連絡先	TEL 047 (463) 5331 TEL	※土日、学校閉庁日を除く (8:00～16:50)
-------------------	---------------------------	------------------------------

《青少年相談機関のご案内》

子どもと親のサポートセンター：0120-415-446（24時間対応） メール相談 / saposudam@chiba-c.ed.jp FAX 043-207-6041
ヤングテレホン：0120-783-497（月～金9:00～17:00） （千葉県警察少年センター）
24時間子供SOSダイヤル：0120-0-78310
子どもの人権110番：0120-007-110（月～金8:30～17:15）
千葉いのちの電話（24時間）：043-227-3900
チャイルドライン千葉：0120-99-7777（月～土16:00～21:00）
ライトハウスちば（千葉県子ども・若者総合相談センター）：043-301-2550 （火～日10:00～17:00）